

令和4年町長施政方針

令和4年奥出雲町議会定例会の施政方針演説の内容を広報奥出雲3月号で一部抜粋して掲載します。

1. 最近の情勢

新型コロナウイルス感染症の影響は、町民の皆様の生活を一変させ、地域経済に大きな打撃を与えています。

国からの特別定額給付金の一律支給や、地方創生臨時交付金の創設など、様々な対策が講じられてきましたが、昨年末からオミクロン株による感染者が急激に増加し、1月27日には島根県でも「まん延防止等重点措置」が適用されるなど、未だに終息の兆しが見えない状況が続いております。本町でも、児童福祉施設等でクラスターが発生し、また、町職員にも感染者が発生するなど、オミクロン株の猛威により、いつ誰が感染してもおかしくない状況にあります。

このような中、徹底したコロナ対策を実施し、町民の皆様の命を守り、安心して暮らしていただけるよう対策を講じて参りました。

奥出雲病院や町内診療所の医師・看護師の皆様のご協力のもと、ワクチン接種をはじめ、医療を滞りなく提供いただいております。更なる感染拡大防止及び重症化予防の

観点から、現在、3回目となるワクチン接種を実施しているところでもあります。

また、奥出雲病院でのPCR検査などの費用に対する助成事業も継続実施して参ります。感染の不安を感じられた場合は、この事業を活用し、検査を受けていただきたいと思います。

町民の皆様には、引き続き職場や家庭での感染を防ぐため、また、大切な家族や友人を守るためにも、感染防止の基本である「三つの密」の回避「人と人の距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」等感染対策に継続して取り組んでいただきますようお願い致します。

2. 総合計画

令和4年度当初予算については、第2次奥出雲町総合計画の推進と、健全な財政運営の両立を図りつつ、新型コロナウイルス感染症への対応も行っていくための予算であり、予算編成に際しては、「第2次総合計画を踏まえた施策

を講ずる」「新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、感染拡大防止・町民生活支援・地域経済回復・医療体制維持を念頭にいた対策を講ずる」「普通交付税の人口減少に伴う段階的縮減など、歳入が縮小していく中で、既存事業の見直しと点検を講ずる」ことなどを編成方針として掲げました。

一方で、昨年7月・8月の豪雨による災害復旧事業4億5千万円を、令和4年度事業として実施することとしているほか、1月末に成立した国の補正予算のうち、国で繰越された予算を財源とする事業を予算計上しており、プレミアム商品券発行事業・食たび応援券発行事業、各地区小中学校屋内運動場の照明改修事業など、大きな増加要因となっています。

これらのことから、一般会計は143億7千万円で、令和3年度に対し6.0%、8億1千万円の増加となっています。

次に、令和3年度補正予算については、町立奥出雲病院への操出金1億6,300万円、除雪経費に1億2,500万円など、総額約

2億5,600万円を増額しております。また、道路新設改良事業など総額約13億2,900万円、22事業を繰り越すこととしております。

3. 社会基盤・生活基盤整備

生活道路整備については、町道郡三成線、高尾線、亀ヶ市線、福頼線など10路線について、引き続き、改良整備の進捗を図り、この内、蔵屋福頼線については事業完了を目指す考えです。

また、落石などの災害防除対策や、町道施設の長寿命化対策、橋梁及び道路修繕、町道区画線の設置及び防護柵の修繕、除雪車の購入について、国の防災・安全交付金を活用し、実施する計画です。

また、地元からの要望が多い河川浄化事業についても、現地を調査し、緊急度の高い所から年次計画により、堆積土の除去を実施して参ります。

情報通信施設については、ケーブルテレビ事業の中心となる施設の設定や、加入者宅の機器について計画的な更新を進めており、

令和4年度は最終年として約1,600世帯の更新を計画しています。

近年のデジタル技術の発展に伴い、インターネットは大容量通信を必要とするコンテンツが増えてきています。また、生活様式や働き方が大きく変わって行く中で、より高速なインターネットサービスの提供について、ご要望をいただきました。こうした状況を踏まえ、「1Gプラン」を新設することといたしました。これにより、今後の企業誘致や定住促進につなげていく考えです。

上下水道事業については、平成31年3月の奥出雲町水道事業運営委員会及び奥出雲町下水道使用料審議会からの答申を踏まえ、使用料金の見直しを図って参ります。

4. 農業振興

「日本農業遺産」の認定を活かした取り組みについては、農業体験や滞在型旅行に向けた「農泊」の推進、高校や小中学校でのふるさと学習の充実、町内各所でのパネル展示などによる周知・啓発や情報発信を引き続き行い、「日本農業遺産のまち」として認知度の向上、農産物の更なるブランド化と観光客の誘客につなげて参ります。また、世界農業遺産認定申請につ

いては、認定に向け、適切に対応して参ります。本町の基幹作物である水稲については、令和3年産米の豊作と、コロナ禍による需要量の減少から米余り基調となり、米価が大幅に下がりました。このため、令和4年産米の全国適正生産量の目安として、675万トンが示され、町では、地域農業再生協議会幹事会において、令和3年より20ha少ない1,403haを、主食用水稲作付面積の目安として決定しました。今後も、「仁多米」の安定した生産を推進するとともに、転作作物も含めた水田の活用と、産地化を進めて参ります。



追谷の棚田

農業の後継者対策については、担い手を確保するため、認定農業者の育成、集落営農組織の法人化を推進していくほか、就農パッケージを活用した就農希望者の募集を行い、受入農業者等と連携しながら、就農者への指導・助言や、支援に引き続き取り組んで参ります。

併せて、地域おこし協力隊の制

度を活用し、農業の担い手となる人材の確保・育成を図ります。

特産振興については、国営開発畑を中心に栽培されるソバやエゴマ栽培の推進、生産組織・生産者の拡大による産直施設への安定供給、学校給食への提供も推進して参ります。

畜産振興については、令和4年10月に鹿児島県で開催される「第12回全国和牛能力共進会」へ出品することで、今後の和牛子牛価格と、畜産農家の増頭意欲の向上につながり、奥出雲和牛を全国にPRできる絶好の機会です。このため、7月に開催される県の最終選抜会で県代表牛となり、全国大会で、上位入賞を獲得できるよう候補牛の手入れなど、出品対策を講じて参ります。併せて、県・J・A・和牛改良組合の皆様と連携し「肉用牛優良繁殖雌牛保留・導入対策」を積極的に進めて参ります。「中山間地域等直接支払交付金」第5期対策で新設された「棚田活動加算」には、多くの集落協定で取り組んでいたと考えています。令和4年度からは「超急傾斜加算」と併せて「棚田活動加算」に取り組むことが可能となりますので、今後も、棚田を活用した地域づくりや、加算交付金を活用した取り組みを、一層推進して参ります。

5. 林業振興

林業の振興については、森林環境譲与税を活用し、森林に関する諸課題の解決と、林業全体の底上げを目指して取り組んでいます。特に、令和2年度から整備を進めてきた森林資源と、詳細地形データについて、積極的に活用し、山主への利益還元率の向上を目指して、森林組合を始め国や県、更には近隣市町との連携を図って参ります。

特用林産事業については、整備を進めている舞茸奥出雲直売所の駐車場及び場外トイレが完成します。これにより、直売所の誘客増大、周辺の交通混雑解消及び安全確保が図れると考えています。

6. 商工業振興

商工業の振興については、コロナ禍により、商工業を担う中小企業小規模事業者の皆様は厳しい状況におかれています。このような中で、持続可能な地域経済を推進するため、事業者支援施策を講じ、商工業の活性化に努めます。また、中小企業小規模事業者の皆様は、町の経済と雇用を支える重要な位置づけであるため、関係する団体と連携し、事業継続や起業創業などの支援を充実して参ります。